



# 令和6年度 特別徴収税額通知受取方法変更届出書

(宛先) 今治市長  令和 年 月 日提出	給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地											特別徴収義務者 指 定 番 号											
		フリガナ											担 連 当 絡 者 先	所 属										
		名 称 (氏 名)												氏 名										
		代表者の 職名・氏名											電 話 番 号											
		法人番号 又は個人番号	※個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載																					

※通知先e-mailには、誤読を避けるためにフリガナも記入してください。

区 分		変 更 前 (旧)				変 更 後 (新)			
受 取 方 法	特別徴収義務者用 (事業所用)	<input type="checkbox"/>	電子データ	<input type="checkbox"/>	書 面	<input type="checkbox"/>	電子データ	<input type="checkbox"/>	書 面
	納税義務者用 (従業員個人用)	<input type="checkbox"/>	電子データ	<input type="checkbox"/>	書 面	<input type="checkbox"/>	電子データ	<input type="checkbox"/>	書 面
フリガナ 通知先 e-mail									
備 考									

### 【注意事項】

- 届出者が個人である場合にはその住所及び氏名を、法人である場合には本店または主たる事務所の所在地、名称、代表者氏名及び法人番号をそれぞれ記入してください。
- eLTAXを介して各年度の給与支払報告書を提出する際に選択した特別徴収税額通知の受取方法を、年度の途中で変更を希望する場合に使用する届出書になります。
- 「電子データ」を選択した場合は、特別徴収税額通知データのみ送信し、書面による通知書は送付しません。
- 「書面」を選択した場合は、書面による通知書のみ送付し、電子データは送信しません。
- 令和6年度より、特別徴収税額通知(特別徴収義務者用)の電子データ(副本)の送信が廃止となり、「電子データ」と「書面」両方の受け取りはできなくなりました。
- 特別徴収義務者用、納税義務者用それぞれの受取方法を選択してください。(電子データを選択された場合は、通知先e-mailの記入をお願いします。)各受取方法や通知先e-mailに記入がない場合は変更なしとみなします。
- 電子データでの受け取りを希望する際は、事前にeLTAXの利用届出を行い、利用者IDを取得しておく必要があります。また、今治市にも利用税目で個人住民税の利用届出を行ってください。詳細はeLTAXのホームページをご参照ください。eLTAXホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp>
- 特別徴収税額通知(納税義務者用)の電子データ化には、受給者番号が必須項目となっています。受給者番号には使用可能な文字等に制限があるため、使用不可の文字が使われている、若しくは受給者番号が空白の場合は、電子データが作成できず、書面による通知となりますのでご了承ください。